「NPO/組合づくりセンター」の記者発表　メモ

２０１２．７．９

佐藤陵一

「労働相談・労働組合づくりセンター」の概要　(略称、「NPO/組合づくりセンター」)

事務所　　札幌市中央区南8条西16丁目8-20

　　　　　　 電話011－５６１－８８０８　fax０１１－３９８－７８３１

 http://kumiaizukuri.jimdo.com/

 ryo-sato@hyper.ocn.ne.jp

代表者　　理事長　佐藤陵一

主な経歴　　　道労連初代事務局長

　　　　　　　　　建交労中央本部執行委員長

* 「失業と貧乏　(貧困)　と戦争に反対」「労働者のいのちと健康を守る」活動に40年間とりくんできた。
* 「非正規雇用」という言葉が使われていない時代から、建設・季節労働者の冬期失業と雇用創出、ダンプの1人親方の労働者性の確保、学童保育指導員への公的助成、ゴミ・し尿処理の受託企業の賃金引上げ、中小企業パート労働者の社会保障の改善、振動障害被災者の社会復帰など、不安定雇用・低賃金問題などにとりくんできた。

現在　　　　　　建交労顧問、建交労トンネルじん肺根絶闘争本部長

　　　　　　　　　NPO建設政策研究所　研究員

「NPO/組合づくりセンター」の立ち上げは2012年7月5日

❍NPOの認証は、活動の公益性を担保し、寄附金に依拠する法人運営の安定につながる。弁護士や多くの労働組合との連携が促進される。

❍労働相談にとどまらず、労働組合への組織化を統一して促進するために、NPO法人が非営利で組織的・集団的にとりくむことが有効である。

定款に記したNPO設立の目的

１．人権の擁護又は平和の推進を図る活動

２．職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

目的を達成するための特定非営利活動の事業

①労働相談事業

②労働者に対する学習・教育活動

③労働実態についての調査・研究活動

④その他、目的達成に必要な事業

「NPO/組合づくりセンター」の活動の特徴づけについて

１．無料の労働相談

❍経験豊かな労働組合活動のOBによる無料の労働相談を行う社会活動。

❍「労働者苦難の時代」－あらゆる分野に対応する。①職場の労働条件、労使間の「トラブル」、②「離職/解雇」にともなう諸問題、③労働災害、職業病の救済、④失業にともなう困窮など。

❍法的に解決が必要な問題は、弁護士と連携。(既定の費用が必要)

❍事前予約により、祝祭日、夜間にも対応する。

２．労働組合への組織化を支援

 ❍労働組合は「組織された社会的な力」としての役割が求められている。

❍職場と地域に「分会」を確立し、自立的な活動を援助する。

❍「出前学習会」を中心に、①労働組合の「ABC」－「出る杭」の役割、②権利学習と「あぁ、そう

なんだ」の納得、③仲間づくりと連帯の重要性－労働組合は「民主主義の学校」など。

３．労働組合・社会活動の「活動家」の育成

❍学生・青年は労働組合法・労働基準法などの知識を得ることなく、競争社会にさらされ、「会社

人間」とされている。

❍労働者は社会の多数派。「汝の価値」に目覚め、自覚を促す系統的な労働者教育を行う。「勤労者通信大学」

❍労働条件、社会保障をめぐる「日本の常識、世界の非常識」の情報発信を行う。

４．賃金の低さを企業の競争条件としない社会をめざす諸活動との連携

❍非正規労働、不安定雇用の労働実態の調査・研究と必要な「提言」を行う。

❍諸団体と共同し、労働相談や「組織化の交流会」などを行う。

以　上